

平成30年度 総合評価落札方式の主な変更点（業務）

国土交通省 九州地方整備局

平成30年2月

1. 総合評価落札方式の実施方針について

1) 企業・技術者における業務成績評価基準の見直し

2) 手持ち業務における複数年契約業務の評価について

2. 試行業務の実施状況等について

1. 総合評価落札方式の実施方針について

総合評価落札方式の改善のポイント

平成30年度からの総合評価における新たな取り組み

1) 企業・技術者における業務成績評価基準の見直し

ガイドライン該当ページ
プロポーザル方式：P27
総合評価落札方式：P35

業務成績評定点の上昇と同一評価範囲への集中に伴う評価方法の見直しを実施

- ⇒ 現行：60点以上で配点する5段階評価基準に対し、75点以上に大半の企業及び技術者が分布。
また、「75点以上78点未満」の同一評価範囲に、企業の約7割、技術者の約6割が集中。
→ H30年度：75点以上で配点する7段階評価基準に見直すことで、企業及び技術者の評価を分散。

2) 手持ち業務における複数年契約業務の評価について

ガイドライン該当ページ：P21

履行期限の平準化の推進により、複数年契約業務が増加していくことが想定されるが、手持ち業務の評価において技術者の稼働実態（期間）を反映した評価となっていないため、実態に即した評価への見直しを実施

- ⇒ 現行：手持ち業務量「4億円未満かつ10件未満」の評価は、契約額（国債業務は当該年度の支払い限度額）を加算し評価。
→ H30年度：契約額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた評価により実態に配慮。
(設計共同体では、総契約額に出資比率を乗じる。)

1. 総合評価落札方式の実施方針について

1) 企業・技術者における業務成績評価 基準の見直し

企業・技術者における業務成績評価基準の見直し

【九州運用】

【背景】

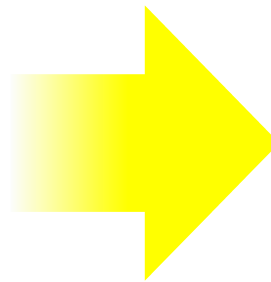
- 近年、業務成績が上昇傾向であり、現行の評価基準では上位ランクに競争参加者が集中しており評価に差が付きづらい状況。
- 業務成果のさらなる品質向上を図る上で業務成績評定点が高い企業及び技術者をより評価することが必要。

【内容】

- 業務成績評定点が集中している範囲の細分化と業務成績の分布実態に即した加点範囲への見直し
 - 企業 現行「5段階評価（60点以上）」 ⇒ **見直し「7段階評価（75点以上）」**
 - 技術者 現行「5段階評価（60点以上）」 ⇒ **見直し「7段階評価（75点以上）」**

【現行】

評価項目	評価の着目点	評価段階	評価基準
専門技術力 (企業)	国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注（港湾空港関係を除く）の平成〇年度（過去2ヶ年）以降公示日までに完了した業務のテクリス平均評定点	5段階	①78点以上 ②75点以上78点未満 ③73点以上75点未満 ④70点以上73点未満 ⑤60点以上70点未満 (※60点未満は欠格)
専門技術力 (技術者)	国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注（港湾空港関係を除く）の平成〇年度（過去4ヶ年）以降公示日までに完了した業務のテクリス平均評定点	5段階	①78点以上 ②75点以上78点未満 ③73点以上75点未満 ④70点以上73点未満 ⑤60点以上70点未満 (※60点未満は欠格)



【見直し】

評価項目	評価の着目点	評価段階	評価基準
専門技術力 (企業)	国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注（港湾空港関係を除く）の平成〇年度（過去2ヶ年）以降公示日までに完了した業務のテクリス平均評定点	7段階	①80点以上 ②79点以上80点未満 ③78点以上79点未満 ④77点以上78点未満 ⑤76点以上77点未満 ⑥75点以上76点未満 ⑦60点以上75点未満 (※60点未満は欠格)
専門技術力 (技術者)	国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注（港湾空港関係を除く）の平成〇年度（過去4ヶ年）以降公示日までに完了した業務のテクリス平均評定点	7段階	①80点以上 ②79点以上80点未満 ③78点以上79点未満 ④77点以上78点未満 ⑤76点以上77点未満 ⑥75点以上76点未満 ⑦60点以上75点未満 (※60点未満は欠格)

1. 総合評価落札方式の実施方針について

2) 手持ち業務における複数年契約業務の 評価について

手持ち業務における複数年契約業務の評価について

【背景】

【全国運用】

- ▶ 働き方改革の一環として履行期限の平準化に向けた取り組みが全国的に進められ、履行期間が複数年に跨がる業務（以下、「複数年契約業務」）が増加していくことが想定される。
- ▶ 技術者の手持ち業務の評価において、「4億円未満かつ10件未満」を上限とし、公告日時点の契約額（国債業務の場合は当該年度の支払限度額）を加算し評価しているが、必ずしも技術者の稼働実態（期間）を反映した評価となっていないため、実態に即した評価へと見直すことが必要。



【内容】

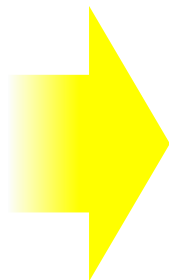
- ▶ 手持ち業務に複数年契約業務がある場合に、当該年度の履行月数に応じた金額での評価へ見直し
 現行：契約金額（国債業務は支払限度額）
 見直し：履行期間の総月数を分母として、当該年度の履行月数の割合に応じた金額

【現行】

公示日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。また、複数年契約の業務の場合は、平成〇年度の支払限度額とする。）が4億円未満かつ10件未満である者。

【見直し】

公示日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。また、複数年契約の業務の場合は、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額とする。尚、設計共同体として受注した業務の契約金額は、総契約金額に出資比率を乗じた金額とする。）が4億円未満かつ10件未満である者。



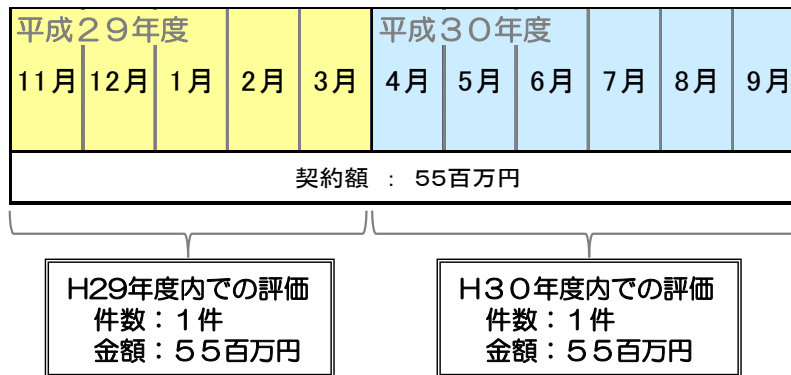
手持ち業務における複数年契約業務の評価について

【現 行】 公告日時点での手持ち業務評価において、手持ち業務の履行期間に関わらず、契約額（国債業務の場合は支払限度額）を手持ち業務の金額として評価。

【見直し】 手持ち業務の履行期間の総月数を分母として、当該年度の履行月数の割合に応じた金額を手持ち業務の金額として評価する。

【評価方法の見直し（イメージ）】 ※翌債（繰越）業務の例

■現 行



＜平成29年度翌債業務の例＞

工 期：平成29年11月0日～平成30年9月0日（総月数：11ヶ月）
契約額：55百万円

■見直し



＜算定額の算出方法＞

$$\frac{\text{契約金額}}{\text{履行期間の総月数}} \times \text{当該年度の履行月数}$$

（※1）【H29年度の算定額】
55百万円 ÷ 11ヶ月 × 5ヶ月 = 25百万円

（※2）【H30年度の算定額】
55百万円 ÷ 11ヶ月 × 6ヶ月 = 30百万円

2. 試行業務の実施状況等について

試行業務一覧表

試行業務名	試行概要	試行開始時期	試行開始からの実施件数		H30年度の方針	九州独自
			試行実施件数	対象業務		
1 女性技術者配置型	女性技術者の登用、担い手の中長期的な育成・確保を図ることを目的に、 <u>担当技術者に女性技術者の配置を参加資格要件とする</u>	H27年度	試行実施件数	23業務	継続 ※対象業務の限定を解除 ※テーマ数を見直し (2→1)	○
対象業務	堤防・護岸設計 河川構造物詳細設計(樋門・樋管・排水機場等) 河川水辺の国勢調査 構造物詳細・補修設計(一般) 定期点検・緊急点検 防災対策設計(詳細設計のみ) 航空レーザ測量 空中写真測量 ボーリング調査(設計・解析用)					
2 女性技術者評価型	女性技術者の登用、担い手の中長期的な育成・確保を図ることを目的に、 <u>管理技術者に女性技術者を配置した場合、優位に評価する</u>	H27年度	試行実施件数	7業務	継続 ※対象業務の限定を解除 ※テーマ数を見直し (2→1)	○
対象業務	堤防・護岸設計 河川構造物詳細設計(樋門・樋管・排水機場等) 河川水辺の国勢調査 防災対策設計(詳細設計のみ) ボーリング調査(設計・解析用)					
3 若手技術者配置型	若手技術者の登用、担い手の中長期的な育成・確保を図ることを目的に、 <u>管理技術者(45歳未満)および担当技術者(35歳未満)の配置を参加資格要件とする</u>	H27年度	試行実施件数	19業務	継続 ※参加資格要件を管理技術者のみに緩和 ※テーマ数を見直し (2→1)	
対象業務	総合評価落札方式全般					
4 一括審査方式	同一内容の業務かつ同時期の発注が予定されている場合、競争参加者からの提出資料を一部省略し、受発注者双方の業務負担の軽減を図る。 複数の業務に参加表明できるが、落札決定通知を受けた場合は、それ以外の業務を受注出来ない	H29年度	試行実施件数	19組(45業務)	継続	○
対象業務	総合評価落札方式全般					
5 技術提案チャレンジ型	地域の防災力の維持、既存インフラの維持管理を担う観点から、地場企業の技術力向上を目的に、受注機会の無い企業へも同等に競争参加の機会を与える	H29年度	試行実施件数	1業務	継続	○
対象業務	地質調査、測量のうち価格競争入札方式で発注していたもの					
6 技術者評価重視型	評価テーマに代わり、技術者の業務成績と実施方針の配点ウェートを拡大することで、業務成果の品質を確保する	H26年度	試行実施件数	6業務	継続	
対象業務	堤防・護岸設計 道路予備設計(用地幅) 構造物予備(一般) 構造物詳細・補修設計(一般) 道路詳細(一般)					